

第1号様式（第4条関係）

千代田区家主サポート保険事業 誓約書

（宛先）千代田区長

私は、千代田区家主サポート保険事業への登録を申請するにあたり、以下の事項について誓約します（誓約する事項の前の□に✓を入れてください）。

- 保険代理店から提供を受けた、重要事項説明書を確認しました。※1
- 登録申請書及び添付書類の内容に変更がある場合は、千代田区家主サポート保険事業要綱（以下「要綱」という。）第8条第1項により千代田区へ変更の届出を行います。
- 入居者の退去等により、要綱第4条第1項に定める登録要件を満たさなくなった場合は、要綱第8条第2項により千代田区へ申請します。
- 登録している住宅において戸室内死亡事故が発生した際は、要綱第11条により速やかに千代田区へ届出を行います。
- 登録に必要な個人情報（氏名、生年月日、住所及び連絡先）及び保険金等の請求に係る事故の状況等に関する情報について、保険会社及び代理店と千代田区が共有することに同意します。

年 月 日

〔登録申請者（賃貸人等）住所・氏名※2〕

※1 登録申請前に必ず保険代理店に電話で問い合わせて重要事項説明書を取り寄せてください。

※2 法人の場合は、法人名と法人の代表者名を記入してください。